



株式会社 日本政策金融公庫との「業務連携・協力に関する覚書」締結について

当行では、4月8日(月)に株式会社 日本政策金融公庫(以下、「日本公庫」)との間で「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしました。

当行では、日本公庫の3事業(国民生活事業、農林水産事業、中小企業事業)のうち、平成17年に2事業(農林水産事業(旧農林漁業金融公庫)ならびに中小企業事業(旧中小企業金融公庫))との間において同様の覚書を締結し、従来より情報交換や協調融資などに取組んでおりますが、創業支援融資に関する支援を強化するため、国民生活事業を含む3事業すべてにおいて連携・協力をすることにいたしました。

「業務連携・協力に関する覚書」の内容

(1) 目的

岡山、広島および香川県の3県に所在する両機関の各支店営業区域内において、中小企業者および農林水産業者に対する支援を円滑におこなうため、相互に協力し、地域経済の活性化を図る。

(2) 業務協力の内容

両機関に業務連携にかかる窓口を設置し、連絡会を開催するなどにより、中小企業等の支援に関する取組み等について協議、情報交換等をおこなう。

(3) 今後検討している具体的な取組内容

協調融資、連携融資の活用、セミナーの共催等

当行では、今回の連携により創業期から成長過程にある中小企業者に対し、幅広い支援メニューの提供をおこなうとともに、これまで以上に地域経済の活性化に向け総合金融サービスの向上に取り組んでまいります。

以上